

○地域包括ケア病床について

平成31年3月1日より「地域包括ケア病床」として6床の運用を開始しました。

○地域包括ケア病床とは

急性期治療を終え、直ぐに在宅や施設へ移行するには不安のある患者様を受け入れ、診療・看護・リハビリを提供しながら在宅復帰をめざすための病床です。

医師、看護師、理学療法士等で退院支援や退院後のケアについて包括的にサポートさせていただきます。

入院期間は、60日が限度です。患者様の状態及び在宅サービスが整い次第退院となります。

○対象となる患者様

- ・急性期の治療を終え、在宅に向けてリハビリや経過観察が必要な患者様
- ・在宅に向けて、住居環境などにもう少し準備が必要な患者様
- ・自宅や施設から来院され集中治療の必要はないが入院が必要な患者様

○入院期間

担当医から患者様とご家族に説明させていただいてから、地域包括ケア病床へ転床、入院していただくことになります。当病床での入院期間は、60日が限度です。

